



おきなわ



古宇利大橋

沖縄県土地家屋調査士会



会長就任挨拶

久 高 兼 一

第49回定時総会において会長にご承認いただきました那覇支部の久高兼一です。

皆様の温かいご支援に感謝してこれから会務を務めます。

私はこれまで平成15年に那覇支部長を務め、平成17年からは当会の常任理事を4期8年間務めました。その経験も踏まえて、更に活性化していきたいと思えます。

初めに取り組んでいきたい点は情報の共有化の徹底と日常業務の強化連携です。今年3月に連合会より調査測量実施要領の改訂案が示されました。早速、会員の皆さまへ内容を開示し、意見を聞いて集め、連合会へ送付し共有意識を高めたいと考えます。要領が決まりましたら周知のための研修会を開きます。

また、法務局との日常業務の事務打ち合わせを開いて、登記申請業務が円滑に進められるよう目指します。今年は法務局側から頻繁に開きたいとお話がありました。

当会も積極的にこの機会を活用します。次は土地家屋調査士の知名度向上のアピールと社会貢献に努めます。

早速、7月に土地家屋調査士法の施行日を記念した「全国一斉表示登記無料相談会」に取り組んでいます。当会では相談者にわかりやすいタイトルでアピールしようと「土地の境界トラブル無料相談会」としてこれまで開催しています。今年も相談者に配慮し、幅広い内容が扱えるよう法務局職員の皆さんも同席されるようお願いしています。

このほかにも、10月と1月には法務局の休日相談所、11月には隣接士業ネットワークの「よろず相談会」への協力で県民の土地の境界に関する困りごとの解決のために貢献します

同じく7月には富山県の小学生の自由研究を絵本にした「じめんのボタンのナゾ」を県内の300余りの小学校と公立図書館へ寄贈します。

小学生にわかりやすい目線で土地家屋調査士について広められるようにしていきたいです。

さらに11月6日から11日までは、那覇市の県立武道館で行われます「琉球国之凶展と完全復元伊能凶フロア展」に当会は共催団体として参加します。

続いて、会の目的であります会員指導、連絡など努めていきます。

連合会から新たに発刊されました懲戒事例集を研修会や会員へ配布して周知します。

さて、今期の執行部、副会長を含めた理事の皆さんは、積極的に事業執行に向けて部会を開くなど取り組んでいます。早速、研修会の実施検討や各部年間計画を立てて皆さんへメールでお知らせするなど、ヤル気の漲る面々です。

まだ、走り出した新執行部ですが、皆様の御意見を賜りながら事業執行に邁進していきます。

どうぞ、皆様ご協力の方をよろしく願います。



定時総会祝辞

那覇地方法務局長 内木場 一 晴

本日、第49回沖縄県土地家屋調査士会定時総会が開催されるにあたり、県内各地の会員の皆様に、直接お目にかかってお祝いの言葉を述べる機会を得ましたことは、大変光栄に思っております。貴会及び会員の皆様方には、平素から登記事務を始めとする当局の所掌事務の円滑な運営に、格別のご協力とご支援をいただいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。貴会におかれましては、土地家屋調査士制度の充実発展のために日々ご尽力され、着実にその成果を上げておられます。これは会員の皆様が土地家屋調査士としての社会的役割と使命を強く自覚され、国民の信頼と期待に応えてこられた賜物であり、心から敬意を表する次第であります。また先ほど、多年にわたり土地家屋調査士業務に従事された会員の方々を表彰させていただいたところですが、受賞された方々の今日までのご労苦とご努力に対し敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、なお一層のご活躍を祈念いたします。本日は折角の機会でありますので、現在の法務局を取り巻く情勢について、若干紹介させていただきたいと思っております。第一は適正迅速な事務処理についてであります。当局管内における表示登記の事件数は、平成22年が約2万4千件、平成23年が約2万6千件、平

成24年が約2万3千件とここ数年は約2万数千件台で、ほぼ横ばいの状態で推移しております。今後、政府の経済政策等による景気の動向が、表示登記の件数にどのように影響をするのか気になるところでありますが、当局としましては、経済活動の基盤でもある不動産の現況を正確迅速に登記記録等に反映させる責任を担う行政機関として、今後もより効率的な事務処理を追及し、適正迅速な事務処理に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。第二は、オンライン登記申請の利用拡大についてであります。オンライン申請についてはご承知のとおり、不動産登記申請を含む計5の手続きについて、平成25年度末の目標値が71%と設定されております。登記事務のオンライン申請の利用率アップを図るため、これまで貴会と法務局が連携し、種々の取り組みを行っておりますが、今後もオンライン申請の利用拡大にあたっては、皆様方のご協力なくして利用率の向上は困難でありますので、引き続き利用拡大に向けてご協力をお願い申し上げます。第三は、乙号事務の包括的民間委託についてであります。当局における登記簿の公開等に関する事務の包括的民間委託については、平成20年4月から始まり、本年度からは株式会社メルファムという民間事業者により窓口

業務が行われております。今のところ、大きな混乱等もなく事務処理がされておりますが、法務局として引き続き受託授業者に対する適切な監督を通して、さらに質の高い公共サービスの提供に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。第四は、法14条地図作成作業についてであります。平成24年度は那覇市与儀地区で地図作成作業を行い、約98%という高い筆界確定率を達成しました。本年度は、那覇市山下町の面積0.181平方キロメートルについて二年目作業が行われており、今月12日に那覇市立垣花小学校体育館において、住民説明会を実施したところであります。第五は、筆界特定制度についてであります。筆界特定制度が導入され既に七年が経過しておりますが、沖縄県内における本年3月末までの筆界特定申請手続数は、累計で111申請、168手続きとなっております。当局では行政サービス向上と筆界特定事件の掘り起こしのために、昨年度、県下一斉、法務局休日相談所を開設しましたところ、合計170件の相談のうち61件が筆界特定に関する相談であったことから、同制度の潜在的な需要はかなり高いものと予想されます。相談所開設にあたっては、貴会及び会員の皆様にご協力をいただきました。改めて感謝を申し上げます。筆界に関する専門的知識を有する土地家屋調査士の皆様には、筆界調査委員として、また筆界特定の申請手続きの代理人として、今後とも制度のより一層の普及定着を図るため、ご協力とご支援をよろしくお願いを申し上げます。以上、法務局を取り巻く情勢について、何点か申し上げましたけれども、私ども法務局といたしましては、今後とも適正迅速な事

務処理を行い、法14条地図作成作業を始め、表示登記等に関する重要施策に積極的に取り組んでまいり所存でございますので、会員の皆様方におかれましても、その社会的役割が益々重要視されており、表示登記制度がより一層国民の期待と信頼に応えられるよう、今後とも引き続き、ご尽力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。最後に本総会のご盛會を祝し、沖縄県土地家屋調査士会の今後益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。私の祝辞とさせていただきます。本日はおめでとうございました。





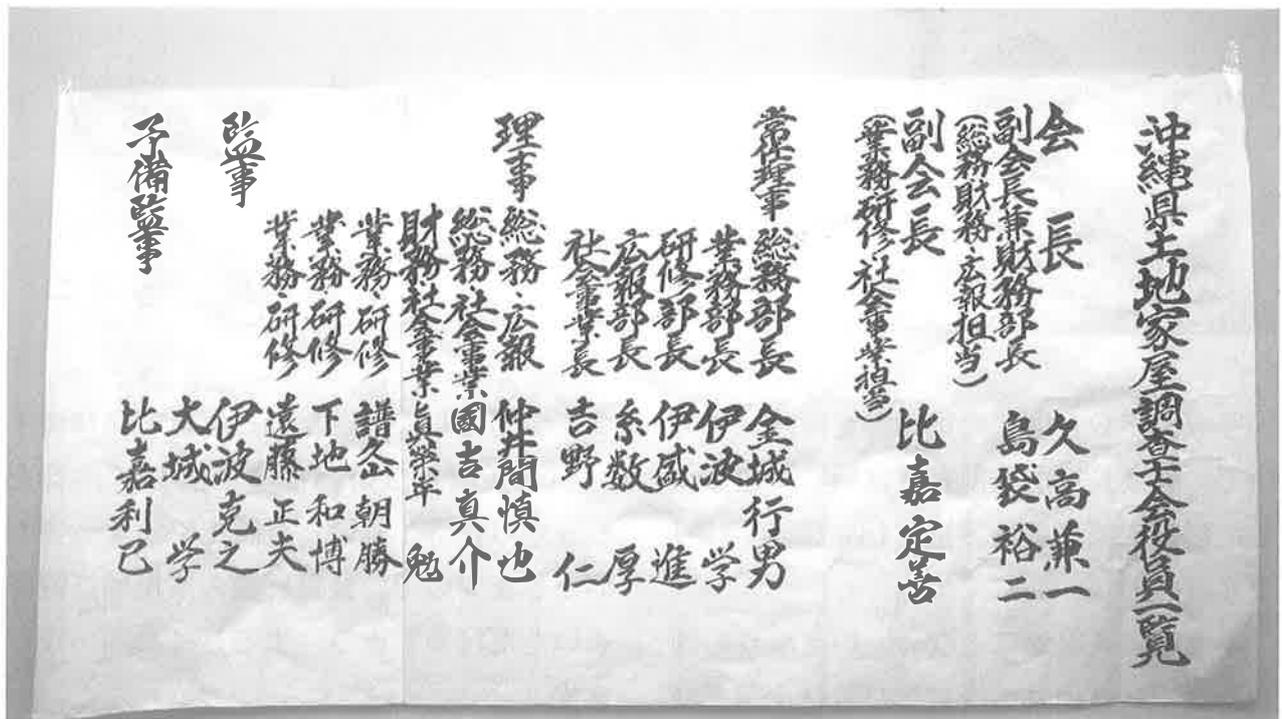
定時総会祝辞

日本土地家屋調査士会連合会会長 竹内 八十二

本日ここに、那覇地方法務局長を始め、多くのご来賓の方々をお迎えし、沖縄県土地家屋調査士会第49回定時総会が盛会に開催されましたことに、まずもってお慶びとお祝いを申し上げます。また、日頃から沖縄会長を始めとして、役員の皆様、そして会員の皆様には、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営につきまして、ご理解・ご協力をいただいておりますこと誠に心強く感謝を申し上げます。お陰をもちまして、平成24年度の連合会の事業は、概ね所期の目標を達成することができたものと思っております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。なお、事業経過の詳細につきましては、6月の連合会定時総会において報告させていただきます。さて、我々土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記手続を通じて、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与しているところ、近年は表示に関する登記の事件数が半減しており、土地家屋調査士業務は大きな転換期に来ているものと考えております。そこで、専管業務である土地家屋調査士法第3条業務の拡充を図るとともに、土地家屋調査士の知見と経験を生かすことのできる新たな業務領域の開拓が必要であると考えております。これらについては、平成25年度の事業計画の中で鋭意取り組んでいくこととしております。これらの事業に取り組む上で、欠かすことのできないものが、これまで申し上げてきた会員の帰属意識の高揚であります。会員一人一人が土地家屋調査士という専門資格者であることに誇りを持ち、日々の研鑽による適正な業務とその対価に相応しい適切な報酬を常に意識することが、

帰属意識に繋がるものと考えます。各土地家屋調査士会におかれましては、研修会等の機会を通じて適切な会員指導の下、会員の帰属意識の高揚にご尽力をお願いするものであります。また各ブロック協議会で説明いたしました土地家屋調査士が保有する業務情報の公開システムの構築や、昨年度の研究所の研究テーマに掲げた道路内民有地の取扱い及び土地家屋調査士の境界立会い代理業務等について、その研究成果を具現化するとともに、引き続き官公署に対する公共嘱託事務における土地家屋調査士制度及び土地家屋調査士法に基づく適正な公共調達のある方を、全国土地家屋調査士政治連盟と協力しながら進めてまいりたいと考えております。しかしながら、土地家屋調査士会と会員の協力なくして、これらの実現と土地家屋調査士制度の発展はないと考えますので、ご理解とご協力を切に願います。土地家屋調査士制度は、依然として厳しい環境の中にありますが、いつの時代におきましても、社会の要請に応え、国民の信頼に応えることができる土地家屋調査士であるために、連合会は、土地家屋調査士制度の充実・発展と土地家屋調査士の専門性の活用推進に全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟でおります。沖縄県土地家屋調査士会並びに会員諸兄の一層のご理解とご提言を賜りたくお願い申し上げます。結びに当たり、本日もご列席の皆様のご健勝と沖縄県土地家屋調査士会の益々のご発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。

～ 宮崎禎治先生直筆の役員一覧 ～



当会会館の応接室傍に相談役の宮崎禎治先生直筆の役員一覧が掲載されています。

先生は、お電話で「新しい会員名簿が出来るまで、誰が役員かわからないと困るので、名簿を提出すると、先生は直ぐに一覧を作られて貼られました。

新人の会長として大先輩よりこのようなご配慮をしてもらい、こんなにうれしいことはありません。

宮崎禎治先生、大変御立派な役員一覧をありがとうございます。

先生はいつも会務について真剣に向き合ってくれています。会長に就任後も激励、御助言を頂きました。

また本会のみならず、私が那覇支部長をしていた頃も支部研修会の題材で困っているときに助けてもらい大変お世話になりました。

改めて、我々執行部は皆さんの温かいご支援のもとに支えられていると感じました。

これからもよろしくお願いします。

執行部を代表して

会長 久高兼一

新役員・支部長就任挨拶



副会長（財務部長兼務）就任挨拶

島袋 裕二

平成25年5月開催の第48回定時総会において、副会長（財務部長兼務）に就任しました那覇支部会員島袋裕二（平成10年開業）です。

本会役員を経ることなく、いきなりの副会長職であり他県の役員及び隣接士業者様方との面識もなく困惑しておりますが、こ

つこつ努力して行きたいと思っております。

副会長職及び財務部事業計画の内容をしっかりと把握し本会に貢献出来るよう努力いたしますので、会員皆様のご指導ご鞭撻をいただけますよう、よろしくお願い致します。

那覇支部長就任挨拶

島袋 裕二

平成25年4月開催の第42回定時総会で那覇支部長就任（2期目）しました島袋裕二です。（平成10年開業）那覇支部役員として見飽きた感もあるかと思いますが、今年度もしっかりとお勤めして行きたいと思っております。

真面目な人間だと本人は思っておりますが、へらへらするなど注意を受ける時もあり。会員皆様のご指導ご鞭撻を支援に今期も頑張りますのでよろしくお願い致します。



副会長就任挨拶

比 嘉 定 善

常任理事1期、理事1期と微力ながら調査士会会務に関わってきましたが、今期は思いもかけず久高会長の指名を受け副会長に就任することになりました。

今般、十分とは言えずとも、様々な広報活動により社会に対する土地家屋調査士の知名度が徐々に上り、また国民の不動産表示登記に関する知識が高まってきているのを日々の業務を通じ感じる事が有ります。それに伴い、国民は、我々土地家屋調査士に対し、義務・責任の履行を期待し、満足を得られない場合は法務局又は調査士会に苦情という形で上がって来ています。更に、法務局を取り巻く社会情勢の変化は、我々土地家屋調査士に対し更なる研鑽を求め、責任所在の明確強化を求める事に繋がって行くのは必然な事となるでしょう。

土地家屋調査士は、制度の変換、業務の多様化を認識し、将来を見据えた更なる発展を目するとともに社会的使命を再認識しなければならない困難な時期にあると思います。

かなりハードルの高い話となりましたが、課題を心の片隅にとどめながら、私は、業務部、研修部、社会事業部を担当する副会長として各部の活動を補佐するとともに、久高会長をはじめとする各部の理事との協

調を持ち、浅学非才ではありますが調査士会の一助になるように心がけてまいりますので会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



総務部長就任挨拶

金城 行男

皆様こんにちは、この度総務部長に就任しました金城行男です。

今回会長に就任なされました久高氏より総務部長を引き受けてくれないかとの話があり総務部長に就任しております。

私としては久高会長からのお誘いの時にも業務部、研修部の方が向いているのではないかとお話しさせて頂いたのですが、業務部は伊波学氏、研修部は伊盛進氏を考えているとのことでしたので総務部を引き受けさせて頂いております。前回は総務部の理事を務めておりましたが常任理事は今回が初めてです。常任理事と言うことで沖縄県土地家屋調査士会及び連合会にも微力ながら責任を感じております。

さて、日本全国を見渡しても土地家屋調査士を目指す人特に若者の減少傾向がとまりません。

そんなに魅力のない仕事なのでしょうか。このまま受験者数の減少がつづけば、魅力のない仕事、さらには必要のない資格との評価を受けている気になります。

皆様は、日々の仕事をしていてどのように感じておりますか。魅力がなく、必要のない資格と感じておりますか。

私は、最近頻繁にテレビで報じられている領海侵犯の話も、私共が毎日接している土地の筆界に関する問題も本質は同じところにあると考えております。その本質は簡単に言い表せるものではなく非常に難しく

デリケートな問題を含んでいると日々思いを強くしております。

その様な非常に難しくデリケートな問題を解決の方向に近づけるために私共土地家屋調査士は法令等の知識を深め、又誤差と言う決してなくなる物と日々向かい合い測量技術を高め日々研鑽しております。そして、それらの知識、技術を備えた上で人と人の間に立ち問題の解決に尽力しております。

素晴らしい仕事ではありませんか。

この気持ちが大事だと思います。

沖縄県に登録している土地家屋調査士全ての人が「土地家屋調査士と言う仕事は素晴らしい仕事だ。」と言う気持ちで世の中のために貢献して頂けたら、この気持ちが全国に伝わり、いずれは土地家屋調査士になりたいと言う人々を生みつづけると思います。

そのために私がまずできることは、総務部長として沖縄県土地家屋調査士会の会務に尽力しながら日々の業務では自ら進んで「土地家屋調査士は素晴らしい仕事だ。」との思いを持ち、世の中に貢献していくことと思っております。

最後により良い沖縄県土地家屋調査士会になるよう頑張っておりますのでどうぞ皆様のお力をおかしてください。よろしくお願いいたします。



宜野湾支部の推薦を受け、再び理事となりました伊波学です。

前は、広報部長として会の広報誌編集発行をとおして広報活動にかかわることができ良い経験をさせていただきました。

今回は、業務部という大変重責な位置の部長をすることとなり、恐縮に思っております、まだ開業して8年目の私が土地家屋調査士業務に関して会員の皆様に対応できるか不安ではありますが、会長ほか役員の皆さまのご協力を得て会務に精進してまいりますのでよろしくお願い致します。

土地家屋調査士業務は、土地家屋調査士

営業部長就任挨拶

伊 波 学

試験の書式問題でも問われますように依頼者の依頼内容を確認把握することが大事で、それに伴う資料の調査収集が重要なポイントであります。

この資料の収集方法等を資料管理委員会・広報部と連携して会員の皆様に情報公開を進めていきたいと思っています。

また、法務局との協議会も密に行い会員皆様の業務が円滑に行えるようにしたいと思っています。

会員の皆様の業務が適正・迅速に行えるよう精一杯努めたいと思いますのでよろしくお願い致します。



研修部長就任挨拶

伊 盛 進

この度、研修部長という大役を仰せ遣わり、気が動転しています。私も入会して、まだ8年目と浅く勉強不足な面も多々ありますので自己研鑽も兼ね任期2年間、会員の役に立てれば幸いと奮起し頑張っていこうと思っています。

それで、前年度までの研修に於ける会員の「希望する講義アンケート」の集計を踏まえて、研修会のテーマを考え実行していきたいと思っています。

それから公嘱協会が設置・整備していく登記基準点は今後の土地家屋調査士制度の安定発展に寄与するものであり、その利活用等に向け公嘱協会と連携、協力していかなければならないと思います。そして、新人若手の育成も図るべく研修等も実施して、会の発展に繋げていければと思います。

以上、諸先輩先生方の助言協力が必要となります。何卒、よろしくお願い申し上げます。



広報部長就任挨拶

糸 数 厚

第49回定時総会において選考され、3期目の理事を務めることになり、新役員での初理事会で2期目の広報部長を務める事になりました。

今年度の事業計画に絵本「じめんのボタンのナゾ」を小学校・図書館へ寄贈する件と沖縄県土地家屋調査士会の看板を設置する。を盛り込みました。また資料センター管理委員会も書籍等をPDFのデータにしており、ホームページに掲載していく計画や政治連盟からもホームページにおける情報発信を要望していたこともあり、次の部長さんは大変だなーと思っていましたが、久高兼一社会事業部長が会長になるとのことで、いつも会務の件ではお世話になりっぱなしで、少しでも力になればと会長のやる気に後押しされ、やり残した仕事は引き続き私がやらねばと思いました。

今年度はインターネット会報を取りやめ以前の年2回の冊子による発行になります。まだインターネットの環境に慣れない会員も多く感じられますので、これからは研修部・業務部とも連携して、多くの情報発信を心がけ会員の皆様がホームページに関心を寄せていただけるように私自身もバージョンアップしていかなければならない事を実感しております。

開業して20年目になりますが、土地家屋

調査士という資格により生活させて頂いている事に心より感謝しつつ、土地家屋調査士会の発展また会員の皆様の役に立てるよう精一杯頑張っていきたいと思っていますので、ご支援とご協力よろしくお願ひいたします。

P S. 広報部では随時、会員の皆様からの投稿お待ちしております。



社会事業部長就任挨拶

吉野 仁

本年度より本会社会事業部長に就任させていただきました吉野仁です。宜しくお願いします。

私は平成23年～52年4月までの2年間、本会南部支部会長を務めてきました。

在任中は支部会員の多大な協力のおかげで無事努め終える事が出来ました。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

4月末の支部総会で新支部長も決まり引き継ぎも無事に終え一息ついていた5月中旬の雨の中、突然それはやってきました。

前会長宮城朝光さんが宜野湾支部の仲宗根善浩さんと那覇支部の久高兼一さんを引

き連れて突如、当事務所に来られて本会理事・社会事業部長を引き受けるよう要請されました。

まさに寝耳に水・晴天の霹靂でしたが、押し売り顔負けの巧みな話術と強引な勧誘技に翻弄され一考する間もなく社会事業部長という大役を引き受ける事となりました。後悔先に立たずの思いがいまだ拭えませんが、新会長の久高さんも御指導して下さるとお約束されましたので在職中の2年間を一生懸命努めていく所存であります。会員皆様のご協力よろしくお願いいたします。



財務・社会事業部理事就任挨拶

眞榮平 勉

皆さん今日は、私はうるま市字栄野比で眞榮平土地家屋調査士事務所を開業している眞榮平勉と言います、平成3年3月に開業し今日に至っている次第で御座います、何分調査士業務を始める以前には、登記業務以外の仕事をして来ましたので、先ず登記と言う其の物が分からず途方に暮れていました、試験には合格したものの、実務は経験がないものですから、法務局への提出書類は不備の連続であり法務局の調査官からは、お叱りを受ける日々です、そうこう

しながら、先輩調査士達様に相談を持ちかけ、御教示を頂きながらなんとか半人前までに育てあげられているのに感謝を致す次第であります、開業し22年目に入りましたが、業務だけに専念し、今日まで会務への参加を疎かにしてきましたので、これからは役員之苦労を共有しつつ、業務、会務に協賛し微力ながら会の発展に寄与していこうと言う思い出ありますので、宜しくお願い申し上げます。以上略式ながら役員挨拶として頂きます。



総務部・社会事業部理事就任挨拶

國吉真介

今回、沖縄県土地家屋調査士会の理事を務めさせていただく事となりました、南部支部の國吉真介です。

総務・社会事業担当となります。調査士会を含め何かしらの理事に就任するのは、初めての経験でありますので、事業内容など分からない事が多く、前担当者と比べるとまだ力不足とは思いますが、総務部長の金城行男様、社会事業部長の吉野仁様の力をお借りしながら、日々学習を重ね少しでも早く会員の皆様のお役にたてるよう頑張っております。

ここで私が仕事をする上で心している事を少し申し上げたいと思います。諸先輩方からすればあたり前の事とは思いますが、私が扱っているのは依頼者の土地のみではなく隣接地を含めたすべてが個人の大切な財産だという事です。私が資料調査・測量方法及び判断を誤れば土地所有者の大切な個人の財産を無駄に減少させたり、所有者同士を喧嘩させる場合があるからです。

調査士会の理事としても、一人の土地家屋調査士としても、まだまだの私ではありますが、皆様の温かいご指導をよろしくお願いいたします。



総務部・広報部理事就任挨拶

仲井間 慎也

ハイサイ！みなさま、こんにちは！名護のキジムナー、またの名を仲井間慎也と申します。このたび、理事をやらせていただくことになりました、宜しくお願い致します。調査士事務所を始めて、もうすぐ6年になるところですが、いまだ未熟者ですので、いろいろとみなさまのご指導を受けながら、自分の中の何かを発信し、自分らしくがんばれたらと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

最近の話題といえば、やはり東京オリンピック開催決定でしょうか。東日本大震災から約2年半、未だ改善されない汚染水問題と暗いニュースの中、つかんだ勝利。日本人の誰もが喜びに沸いた瞬間ではないでしょうか。マスコミも既に今年の流行語大賞に「お・も・て・な・し」が「今でしょ」を上回る予想をしています。

私は前回の東京オリンピックの10年後生まれですので、記憶にございませんが、7年後開催時には46歳になります。7年後開

催を最後に、次日本で開催されるころには、もうこの世にはいないかもしれません。ぜひ出てみたい、失礼、ぜひ観てみたいものです。

日本経済も、円安、デフレ脱却、オリンピック招致と、わずかながら、希望の光がみえはじめてきました。我々業界も上向きに進んでほしいものです。

私も、カメのようにゆっくりと、歩んでいきたいと思います。

鶴は千年、亀は万年、つるつる飲んでよくカメカメ。

ありがとうございました。



業務部・研修部理事就任挨拶

譜久山 朝 勝

この度、那覇支部推薦で業務・研修部理事に就任しました譜久山朝勝です。今回初めて理事を務めることになりました。私は、平成16年3月に開業して今年で10年目になります。今まで本会理事は、特別な人がやるものだと思いに思込んでいたので依頼が来たときは正直戸惑いました。何の取り得もない自分が果たして勤まるのでしょ

うか？これからは、責任感をもって、諸先輩方の御指導を受けながら少しでも学んでいけたらと思います。微力ではありますが、土地家屋調査士会の発展と会員の業務の向上のために頑張っていきたいと思えます。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。



業務部・研修部理事及び宮古支部長就任挨拶

下 地 和 博

この度、平成25年度第2回理事会において、宮古支部推薦により、再度業務部と研修部の理事に就任致しました下地和博です。理事に就任し、3期目になります。

力不足で、なかなか思う様に調査士会の為、宮古支部の為、動けなかったと反省仕切りです。ですが、就任したからには努力する機会を与えられたと思ひ自己研鑽して行こうと思ひます。

私の好きな詩に、「青春とは、人生のある期間を言うのではなく心の様相を言うのである…」というサムエル・ウルマンの『青春』とい詩があります。又、気持ちを新た

にして、この詩にあるようにこれからもよい様相を持ち、いつまでもみずみずしい『青春』のごとく楽しみながら務めていけたら思っております。

微力ながら調査士会の発展のため頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願ひ致します。

これから2年間、調査士会及び宮古支部の為、少しでも役に立てる様、努力していきます。

会員の皆様、ご指導 ご協力宜しくお願ひします。



業務・研修部理事及び八重山支部長就任挨拶

遠藤 正 夫

今年度調査士会役員改選にて、業務・研修部理事及び八重山支部長に就任しました、遠藤正夫です。今回支部長として3期目になりました。八重山支部は会員8名で少人数の支部ではありますが、沖縄県最南西の八重山諸島の土地建物調査及び登記事件を会員全員で業務を遂行しております。

今年3月に、八重山郡民待望の「新石垣島空港・南ぬ島石垣空港」が開港しました。沖縄本島はもとより本土直行便が増便され、

LCCが新規参入し、運賃面で低価格が実現しました。もちろん、観光客も増え八重山諸島が活気にあふれている、今日この頃です。

最後になりますが、調査士会理事として、業務・研修部理事も2期目となります。今後沖縄県土地家屋調査士会の発展に今までの経験を生かし、微力ながら貢献できればと心がけておりますので会員皆様、ご指導宜しくお願い致します。



南部支部長就任挨拶

大 城 隆

この度、南部支部長を務めることになりました大城隆です。

平成10年より、糸満市で開業して15年目になります。初めての支部長であり役職をこなすことが出来るか心配していましたが、前任の支部長、吉野仁先生の提案によりご本人が副支部長となり協力していただくことになり、大変心強く思っております。2年間微力ではありますが、会員の皆様のお

役に立てるよう頑張りますのでご指導ご協力宜しくお願い致します。



宜野湾支部長就任挨拶

島 康 博

この度、宜野湾支部長を務めさせていただく事になりました島 康博と申します。

支部長の座は、まだまだ先の事だと思っていましたので早くも大役を任され大変、恐縮しております。

今年は中部支部より分会して10年目の節目にあたります。

宜野湾支部は、大先輩の方々が元気なこ

とと、今年度より若い会員の桃原さん平西さんが加わり、さらに活気あふれる支部になることと期待しております。

誠に微力ではございますが、会員の皆様のお役に立つようがんばっていきたく思いますので、なにとぞご指導ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。



中部支部長就任挨拶

吉 元 一

去る4月26日（金）の中部支部定時総会において、今期支部長を務めることになりました吉元と申します。

会員登録し早18年目となりました。時間のみが過ぎ去ったような感じがします。支部長も会員番号順に回ってくるような支部長なので、支部をまとめられるか困惑するような感じです。ただ支部長になったからには、会員同士の親睦、研修会を充実できるようにしたいと思います。さて中部の大きな

業務としては、沖縄振興一括交付金による沖縄市の里道表示登記が、上げられます。（ただし、沖縄市に事務所をおく調査士のみですが）業務拡大が見込まれます。最後に、支部の発展は一人一人会員の協力がなければなりません。中部支部役員とともに微力ながらではありますが、中部支部のために精一杯がんばりますのでどうぞ宜しくお願いいたします。



北部支部長就任挨拶

崎 浜 昇

皆様こんにちは、この度北部支部長を勤めさせて頂くことになりました。崎浜昇です。

40も半ば過ぎてから、アルバイトで少し測量をかじってから、ほとんど未経験に近い状況でこの仕事に飛び込みました。業界のことや、他の先輩方のこともほとんど知らないのもぐりの調査士だと自嘲気味に思うことがよくありました。

そんな時、北部支部の会員の数名の方から、公嘱協会の入会を進められ、尚且ついろいろと教えて貰っています。登録をして仕事を始めてから、他の先輩方の指導を仰ぎつつ仕事をするのは可笑しいと思われる方もいらっしゃると思いますが、なにせ生活も懸かっているのです。これまで情報の少なかった私にとっては非常にありがたいことであり、独りよがりの仕事から抜け出すチャンスになりました。

北部支部会員のみなさんは、自身の仕事に誇りを持って、積極的に活動し尚且つそれぞれにビジョンを持って意見を語るのもので、研修会や懇親会の度に圧倒されているところなんです。そんな中で私にできることは限ら

れていると思いますが、なにがしかの役に立てるよう自分なりに努力したいと思しますので宜しくお願いします。



続・私の道づくり

沖縄県土地家屋調査士会

那覇支部 宜保光明

1 はじめに

昭和47年に日本復帰以前、都市近郊町村は都市計画法、建築基準法等も未施行地域が多くあった。

いわゆる建築物の敷地は道路に接続しない土地であっても、建築物の建築届けさえすれば平屋であれば建築主は自由に建築することが出来る時代であった。

日本政府の沖縄日本復帰発表前後から、都市近郊地域においては、農地法、都市計画法、建築基準法等の規制関連法の適用直前、急激に田、畑、原野、山林、墓地等の地目も考慮することなく、しかも土地改良施行済みの真中であっても開発ブームは押し出せたのである。世替りに先進の他府県大手業者も参入し、里道1本さえあれば山間地も切土、盛土と掘り起こした結果は工事中から、少々の降雨時に土砂流失の発生と低地の冠水被害の多発は地域住民とのトラブルを引き起こしている。琉球政府も宅地開発指導要綱等を急遽作成、行政指導に乗り出し、努力はしたが、法規に基づく規制ではない為に業者は単なる災害防止策で「めやす」にすぎないと云い、公衆用道路となる土地でさえ、公共団体に無償譲渡する意志は示さず隣地開発に活用する状況が見られたのであります。公衆用道路の土地地目変更手続きは放置されて登記簿では宅地の状態で推移してきました。

2 地目変更登記業務の依頼の経緯

当該地区内建築物の増築等でわずらわしい手続、道路維持管理の負担増等、住民が負う事は自治体行政運営の遅れを指摘する声が強まり、生活道路となっていながら、未指定であることで水道・下水道管の布設時に土地所有者の承諾書も要求される始末である。住民は不満・苦情が多くなり開発行為に係わった関係者にも直接、苦情は届けられました。

その事から早急に自治体の生活道路指定を要請するには土地の公衆道路への地目変更の手続を決意して、受委託を依頼してきました。代表精算人を登記簿で確認、地図、要約書、地籍測量図等を取得して道づくりを開始しましたが、最初に相談した関係土地所有者は、変更手続に反対であると表明した。反対する土地所在地は地区外側に位置しているのもその土地を外して手続きを進めた。また、何日ごろから公衆用道路として使用されたかは開発地区奥地の建物等の課税証明書を収集して証明書をまとめた。代表者所有地については承諾を得る必要があることから戸籍証明を願い出たが、40年の経年によって証明不可ということである。代表者の不在証明願いで証明書を発行してもらい当時の居住地にいて、生前状況等を調査したところ、新都心地区に転居したとの情報で街区整備担当課で聞いて

も当時の事情は知らないということである。戸籍担当課に戻り、改制原戸籍等の相談をしていると、不思議にも、代表者のことはよく知っているという老女が声をかけてきました。「代表者は県外出身だが死亡しています。養子がありました。」との証言である。すぐに改制原戸籍等の証明書を取得して、養子の出身地に出向き面談しようとしたが、その住所地は空地となっていて、今度は集落の長老にお世話になった。

養子は当該集落に居住しているが、昼中は仕事のため夜遅く帰宅するとの情報であり、気長に待つて面談することができた。

本人である事は、車の運転免許証で確認し、本人には開発地区に宅地も存在すると事情を伝えると、本人もびっくりです。土地地目変更登記手続について事情を説明すると「事情はよく判った。」と返事で手続を進めることができたのであります。

3 地域住民の苦悩

当該開発区域内に居住する一世代は、住みよい村づくりを目指して、集会所建設、広場整備、道路の維持管理を自ら実施して、コミュニティ活動に努めてきました。世代交代もみられるなかで、住宅等の増改築、老朽化で建て替えが進むにつれて、土地の権利関係によって苦悩があります。つまり、既存道路の建設時期、既存道路の敷地の購入要求、既存道路の利用制限等はこの地に入居当時は考えもしなかったことである。

これら諸課題は、個々の居住者で解決困難と思われるが、行政の手助けが必要ではないかと思っている。本県は終戦後、自然発生的に居住地が点在してつくられたことと同時にその細い道を基に、復帰直前に

なって開発行為のブームが起こったのである。

米国民政府時代は、道路排水路の付け替えの加工登記も制限されて、いわゆる、主権が失われて、他府県並みの法理の扱いもなされず、他府県民とは公平性を欠いていた状態で開発行為を許した結果、混乱が起こっている。したがって、この土地問題は復帰処理の一環として優先的に捉え、課題解決に取り組む必要があると思っている。関係各位のご検討を願うものであります。

4 終わりに

土地行政の遅れは、経済活動の停滞、適正課税の困難、公共財産の管理不備と災害発生時の対応にも支障してくる。課税にあたっては、認識が低くなり、土地に対しては、固定資産課税に加えて国保料を税に置き換えて、資産割課税を課している。その反面、筆界未定地、無番地（旧里道）に建築物等が作られても、適正課税に取り組む姿勢は見られない。土地の登記は現場、地図、地籍測量図、登記簿の各々が合致してはじめて成立する。登記制度を各自治体は理解して土地行政に努める責務があると思う。自治法も改正されて、里道、排水路等の長狭物行政財産の維持管理は、各自治体に移管されている。隣接する土地権利者とは対等で、土地行政は複雑化してきたが、以前として、前どーいの行政運営であるといっても過言ではないと思う。特に、都市近郊自治体では、再開発計画も示し、あるいは、乱開発区域の手直しに積極的に取り組み地域住民を巻き込んだ土地利用の考察を願うものである。また、土地行政運営は、今一度、行政トップのリーダーが現状を

チェックし、現場担当任せの思いつき行政を改める必要があります。法制度に基づき、条例、規程、規則、要領、要綱を告示、誰が土地行政をタッチしても継続性、合理性、公平性を考慮した行政運営に引き戻すことは大事であります。行政の有する情報の公開、窓口の一元化等も公共財産との官民、筆界等の境界協議に地権者の代理人となる土地家屋調査士も手続きをスムーズに扱うことになり、地権者の負担軽減につながるかと確信します。土地行政の遅れは、社会活動の活性化にマイナス要因、税減収、住民福祉に支障してくることから、土地家屋調査士を動員し、行政運営のスムーズに進めることをモットーに要所で助言を得て職員の意識改革を図る必要があると思います。

今回、この道づくりを通して、地域の方々のご意見を伺う中で、諸々の課題が浮かび上がってきております。その課題解決に土地家屋調査士会も各自治体の行政、議会との交流会を重ねて、課題をくみ上げ、地域の発展に寄与しなければならないと思っています。

土地家屋調査士は日頃から、研鑽、研修会、交流会等を多くもち、一人一人が土地行政を理解し、社会貢献を目指す必要があると思っています。

第49回 沖縄県土地家屋調査士会定時総会

日時：平成25年5月24日（金）13：00

場所：ロワジールホテル那覇
スパタワー3階「ていだの間」



下地裕之副会長の開式の辞



宮城朝光会長挨拶



司会は金城行男理事



議長を務める佐久川紀安会員

会員の質疑と、応答する執行部



本総会において、退会された久場稔彦先生を名誉会員とする事が承認されました。
会長より記念品が贈呈されました。



次年度執行部の
久高兼一会
長と新役員
のみなさん



セレモニー（式典）



倫理綱領斉唱の音頭をとる桃原達治会員



会長挨拶と会場の様子



福岡法務局長表彰の仲村文宏会員



那覇地方法務局長表彰の佐久川紀安会員



謝辞を述べる宮崎禎治会員（那覇地方法務局長表彰）



日本土地家屋調査士会連合会会長表彰の宮城清会員



調査士会感謝状授与の事務局の上原世子さん



祝辞を述べる内木場一晴那覇地方法務局長

懇親会





親睦ゴルフコンペ



第 49 回定時総会の翌日 沖縄カントリークラブにて、親睦
ゴルフコンペを行いました。

優勝者は伊波克之先生、準優勝は松長良吉先生、
三位は宮城朝光名誉会長でした

又、次のコンペを企画しておりますので、他の会員の方々も
是非参加して下さい

絵本「じめんのボタンのナゾ」寄贈報告

本年度の広報部事業のひとつ絵本「じめんのボタンのナゾ」を県内の小学校274校と公立図書館37館に寄贈しました。

当初は7月31日の土地家屋調査士の日に向けての配布計画でしたので、6月下旬に島袋副会長と糸数広報部長において、沖縄県教育庁義務教育課の與那嶺律子様を訪問、絵本の紹介、趣旨説明、贈呈式に関する日程調整等、その中で「夏休みの自由研究の参考にもなりますね！」など寄贈に関する打合せで、夏休み前に小学校に届ける計画に変更、7月16日の贈呈式までには最寄りの支部から各教育事務所に直接届ける事になりました。

公立図書館は生涯学習振興課をとおして連絡調整し全館に郵送する事に、小学校に関しては沖縄県教育庁義務教育課を窓口、教育事務所に受取りBOXのない離島の小学校と私立小学校の情報を得て郵送で対応することになり、各小学校・図書館宛の封筒には寄贈：沖縄県土地家屋調査士会のシールを貼った絵本と併せて「マンガでわかる土地家屋調査士のしごと」の冊子と趣旨文書を添えて配布しました。

平成25年7月16日（火）11：00から沖縄県教育委員会教育長応接室（県庁13階）において、琉球新報社・沖縄タイムスの記者の取材もあり、当会から久高会長・比嘉副会長、島袋副会長、糸数広報部長が参加し、義務教育課の與那嶺律子様の司会進行によりセレモニーを開始、各出席者の紹介の後、久高会長から土地家屋調査士の業務や調査士会の活動説明、富山県の小学生、本吉凜

菜さん(9)の自由研究が文部科学大臣奨励賞を受賞され絵本となった経緯や、県内の小学校と公立図書館への寄贈に至った説明と挨拶の後、諸見里明教育長に絵本を贈呈し記念の写真撮影が行われた。諸見里教育長からは絵本に高い評価と感謝の言葉を頂きまして、15分間程の時間ではありましたが、無事に贈呈式を終える事が出来ました。



久高会長の挨拶と教育長応接室の様子



新聞記者の写真撮影の様子



諸見里教育長と絵本贈呈のスナップ



諸見里教育長を囲んでの記念撮影

各支部でも最寄の教育事務所を訪問し贈呈式を行いました

那覇支部報告

那覇支部では、島袋裕二副会長兼那覇支部長と糸数厚公報部長にて7月11日（木）島尻教育事務所と那覇教育事務所・那覇市教育委員会を訪問し絵本を贈呈して来ました。



那覇教育事務所：幸地巧主事に対応戴きました



島尻教育事務所にて諸見成明所長とのスナップ



那覇市教育委員会にて城間幹子教育長とのスナップ



那覇市教育委員会
小学校のBOXに絵本の入った封筒を納めてきました。

宜野湾支部・中部支部合同報告

絵本【じめんのボタンのナゾ】の寄贈式を平成25年7月12日（金曜日）午前10時に中頭教育事務所4階の所長応接室において、狩俣 智所長が貴重な時間を割いていただき、対応していただきました。初めに、比

嘉定善副会長がお礼の挨拶をしたのちに絵本を寄贈するにいたった経緯と土地家屋調査士の業務内容を説明したのち、写真を撮らせていただき15分程で寄贈式を終わりました。



寄贈式

場 所：沖縄県教育庁中頭教育事務所4階所長応接室

日 時：平成25年7月12日（金曜日）午前10時

出席者：沖縄県教育庁中頭教育事務所	所 長	狩 俣	智
沖縄県土地家屋調査士会	副 会 長	比 嘉	定 善
	宜野湾支部長	島 康	博
	宜野湾支部幹事	北 城	力
	中部支部長	吉 元	一 夫
	中部副支部長	宮 城	忠 夫

八重山支部報告



平成25年7月10日 (水)

八重山教育事務所において、遠藤正夫支部長・宇根底智生副支部長・國吉喜盛会計が参加して黒島一哉八重山教育事務所長・山岸伯安同事務所総務班長に絵本の寄贈を行いました。

北部支部報告



寄贈式

場所：国頭教育事務所所長室

時間：午後1時

所長 金城 聰

指導主事 小波津 京子

北部支部長 崎 浜 昇

副支部長 仲井間 慎也



宮古支部報告

宮古毎日新聞

2013年(平成)



16日、宮古教育事務所
下地支部長から絵本が手渡された。左に儀間所長

全小学校に絵本寄贈 業務内容、子ども目線で紹介

調査士会
宮古支部

県土地家屋調査士会宮古支部(下地和博支部長)は16日、県宮古教育事務所を訪れ儀間裕芳所長に土地家

「目線で調査して紹介している絵本「しめんのポタンのナゾ」を寄贈した。寄贈さ

れた絵本は今後、各小学校に配布される。贈呈式では下地支部長が

「この絵本は私たちの仕事にかかわる内容を詳しく紹介して分かります。紹介している。この絵本からは身近な一つの疑問から社会の大切な役割を知ることの素晴らしさを感じることができると思うのでぜひ、子どもたちも紹介してほしい」と呼び掛けた。

この絵本は、2011年度「第29回全国小中学生作品コンクール」生活科部門において富山県の小学生、本吉凛菜さんの自由研究が「文部科学大臣奨励賞」を受けたもので、その内容が絵本として出版された。

絵本の内容は、道路にある土地や建物の位置を示し

たり、一つ一つの土地の境界を示すポタン(測量じょう、協会標)のナゾを子どもの目線で調査している。

贈呈を受けた儀間所長は「素晴らしい絵本の寄贈をうれしく思う。この絵本を書いた本吉さんは疑問に思ったことを疑問に思わないで調べたところが素晴らしい。各学校の図書館に置いて有効に活用したい」と感謝した。

また、県土地家屋調査士会では同日に県教育委員会の諸見里明教育長に対して同絵本を寄贈。同委員会では今後、県内の小学校774校に各一冊と公立図書館37館に絵本を配布する予定。

2013年(平成25年)7月17日 宮古毎日新聞

宮古支部での贈呈式には、宮古毎日新聞・宮古新報・宮古テレビが取材に来て頂き、私は初めてテレビの取材を受け放映されました。

初めての貴重な体験をさせて頂きました。

宮古支部長 下地和博

新聞各社掲載記事

調査学ぶ絵本 小学校に寄贈

県土地家屋調査士会の久高兼一会長らは16日、県教育庁に諸見里明県教育長を



諸見里明県教育長（左）に絵本「じめんのボタンのナゾ」を寄贈する県土地家屋調査士会の久高兼一会長（右）16日、県教育庁

訪ね、絵本「じめんのボタンのナゾ」を県内の小学校274校、公立図書館37館に寄贈したことを報告した。

絵本は2011年、富山県の小学生が道路にある測量びょうや境界標を「じめんのボタン」として自由研究で発表したもの。同県の土地家屋調査士会や国土地理院まで足を運び調べた研究内容は全国小中学生作品コンクールで文部科学大臣奨励賞を受賞した。

でもないようなものでも調査すると大切な役割がある。有効に活用したい」と謝意を示した。
絵本は県土地家屋調査士のホームページでも閲覧できる。

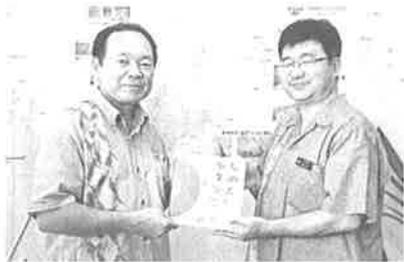
平成25年7月19日 琉球新報

地図テーマ絵本 学校などに寄贈

県土地家屋調査士会

久高兼一会長は16日、土地の境界を示す標識を小学生が紹介した絵本を県内の小学校274校と公立図書館37館向けに寄贈した。7月31日の土地家屋調査士の日の一環。

絵本は富山県の小学生・本吉凜菜さんが自由研究の成果を絵本化した「じめんのボタンのナゾ」。丸いボタンのよ



うなデザインで土地の境界に打たれる「測量びょう、地図を作る」などの必要「基準点」の役割を、土地家屋調査士や

国土地理院に聞いてまとめた。2011年の全国小中学生作品コンクール生活科部門で文部科学大臣奨励賞も受賞している。

諸見里明県教育長に絵本を託した久高会長は「絵本を通じて土地家屋調査士の仕事を知ってもらいたい」と期待。教育長は「口ごろ見慣れているものにこそ大きな発見があることの好例」と絵本を評価した。

諸見里明県教育長に絵本を手渡す久高兼一会長（右）16日、県教育庁

平成25年7月20日 沖縄タイムス

土地家屋調査士会が寄贈

測量びょうの役割を絵本に

7月31日の土地家屋調査士の日にちなみ、県土地家屋調査士会（久高兼一会長）は、県内の小学校274校と公立図書館37館に絵本を寄贈。県教育庁で16日、贈呈式が行われた。

寄贈した絵本は、富山県の小学生・本吉凜菜さんの自由研究の成果をまとめた「じめんのボタンのナゾ」。丸いボタンのようなデザインで土地の境界に打たれる「測量びょう」などの役割を土地家屋調査士や国土地理院に聞



諸見里明県教育長（左）に絵本を手渡す、久高会長

いてまとめた。

久高会長は「土地家屋調査士の仕事を知るきっかけになれば」と話した。絵本は、同調査士会のホームページ(<http://okinawa-chousasikai.com>)でも閲覧できる。

第1440号 (2013年7月26日) タイムス住宅新聞

お 礼 状

沖縄県土地家屋調査士会 殿

残暑お見舞い申し上げます。

本日、貴殿よりご配慮いただきました「じめんのボタン」を拝受いたしました。丁寧な対応に感謝申し上げます。

本地区の各学校におきましても、この本の素晴らしさに触れることとなり、きっと様々な気づき・思いが生まれていることと思います。小学校2年生の女の子が新しい世界と出会い、自らその事について関わり調べ掛けてゆく力強さがさわやかな感動として伝わって参ります。

各学校の校内研修等におきましても、活用させていただきます。

昨日は、ここ南の島沖縄も36度を超え、猛烈な暑さが続いております。くれぐれもご自愛のほどお過ごし下さい。

ありがとうございました。

平成25年8月8日
県教育庁中頭教育事務所
指導主事 吳志平 祥子

平成25年8月8日 県教育庁中頭教育事務所

平成25年8月4日

沖縄県土地家屋調査士会
会長 久高 兼一 殿

金武町立図書館
館長 仲間 正道
(公印省略)

ご惠贈資料の受領について（お礼）

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
このたびは貴重な資料をご惠贈いただき、誠にありがとうございます。
図書館資料として大切に保管し、市民の利用に供したいと存じます。
今後とも本館へのご指導、ご協力をお願い申し上げます。
略儀ながら、書面をもちましてお礼にかえさせていただきます。

敬白

記

1. 「じめんのボタンのナゾ-いちばんえらいボタンをさがせ-」 1冊

平成25年8月4日 金武町立図書館

平成25年度『土地の境界トラブル無料相談会』各会場写真集



那覇市役所本庁 1階ロビー

7月30日・31日に開催された無料相談会では久高会長と糸数広報部長において法務局も参加された会場を中心に激励の訪問をして、スナップ写真を収めました。

宮崎禎治相談役からは手書きのポスターを作製した旨の連絡があり、朝一番に受取り、糸満市役所にて活躍してもらいました。



那覇市役所首里支所



宮崎事務所にて手書きポスターを頂きました。

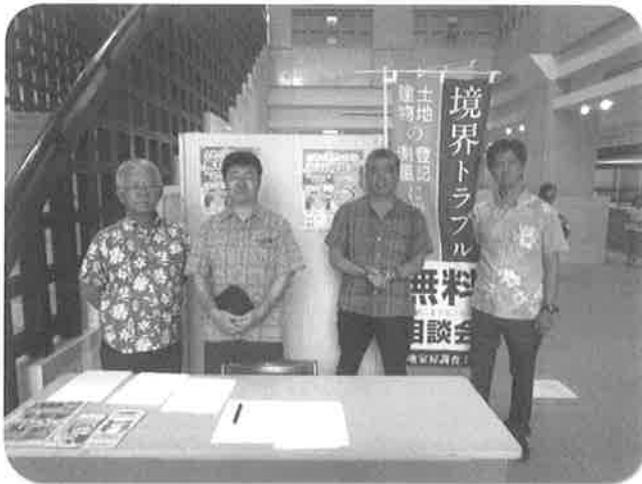


糸満市役所





豊見城市役所庁舎 1階ロビーにおいては宜保晴毅市長より激励の言葉を頂きました。



浦添市役所市民ホール 1階ロビー



北谷町役場



宜野湾市役所



沖縄市役所 1階展示室



いちゅい具志川じんぶん館 1階市民会議室



名護中央公民館



大宜味村役場



本部町役場



宮古島市役所

那覇支部だより

第42回定時総会

日時：平成25年4月26日（金）午後4：30

場所：小禄 能登の海（2階奥座敷）



司会担当の平良正人



開会のことばを述べる金城行男副支部長



島袋裕二支部長の挨拶



宮城朝光会長の挨拶



議長に指名された系数厚会員



質疑を述べる久高会員



那覇支部総会の様子

懇親会

懇親会の様子です！

宮崎禎治会員の乾杯の音頭によりスタート、久しぶりの集まりで賑やかな懇親会になりました。



那覇支部研修 in 八重山

平成25年 4月13日(土)

14日(日)

那覇支部研修参加者：大城清義会員 仲村文宏会員 比嘉喜雄会員 平井誠会員 久手堅栄会員
金城行男副支部長 島袋裕二支部長 当銘盛光会員 宜保光明会員 平良正人会員



唐人墓で記念撮影



石垣島最北端 平久保岬灯台で記念撮影



川平湾で記念撮影



西表島 仲間川マングローブクルーズの船内



由布島 水牛渡し

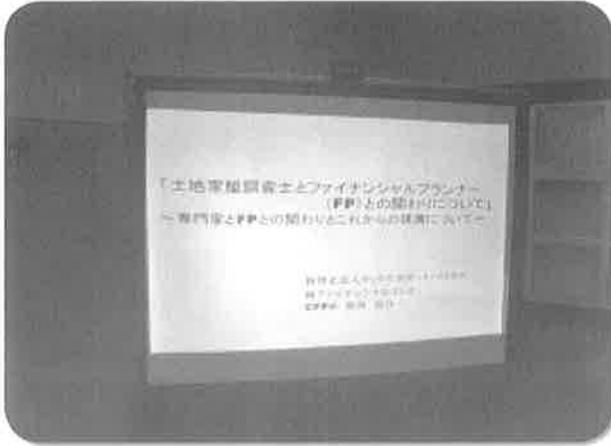


八重山支部会員との交流会
(八重山支部参加者 大底会員 宇根底会員 遠藤会員)

那覇支部第1回研修会：①「土地家屋調査士とファイナンシャルプランナーとの関わりについて」

日時：平成25年7月27日（土）13：30～17：30

場所：サラダボール2階 会議室



土地家屋調査士とFPとの関わりについて



島袋支部長挨拶及び司会の平良副支部長



講師の宮良信介氏



久高会員からの質問



研修風景



親泊会員からの質問

那覇支部第1回研修会：②「フェイスブックの活用と注意対策及びLINE(ライン)の活用」



フェイスブックの活用と注意対策及びラインの活用方法



講師の(有)グーカンパニー 代表取締役 前田雄史氏



研修風景



久高会長からの質問



島袋支部長からの質問



神谷副支部長の閉会の挨拶

宜野湾支部だより

宜野湾支部 第9回定時総会

平成25年4月25日



宜野湾支部定時総会 議事進行の様子



新入会員の平西雅也会員



新入会員の桃原達治会員

北部支部だより

北部支部定例会及び支部・支所研修会

日時：6月28日(金) 14:30～19:00

場所：名護産業支援センター

北部支部定例会：14:30～16:00

テーマ：研鑽（個人・組織として何を磨くか、皆で考えよう。）調査士業務の動向、今後の方向性について等

基調報告：仲榮眞 盛 松



定例会の様子



仲榮眞氏の報告の様子

北部支部・北部支部合同研修会：16:00～19:00

テーマ：GPSの解析練習（検定の際の解析のポイント等）

講師：松本 武 寿



補助者を含めた講義の様子（他支部の参加もありました）



松本氏の講義の様子

平成25年度法務局・司法書士会・調査士会 合同事務所打ち合わせ会

平成25年7月26日(金)

司会：調査士会北部支部長 崎浜 昇



長野貞隆支局長挨拶



内間健信統括登記官による連絡事項の説明



質疑応答の様子



次 第

1. 支局長挨拶 長野貞隆
2. 法務局から司法書士会・土地家屋調査士会への連絡・依頼事項
3. 質疑応答 第二統括登記官 吉野秀智
 - ① 権利登記質疑応答 (進行：司法書士会担当 与那嶺庄助)
 - ② 表示登記質疑応答 (進行：調査士会担当 崎浜 昇)
4. 統括登記官挨拶 内間健信
5. 閉会の挨拶 司法書士会北部支部長 船越英重

北部支部・支所合同研修会

日時：8月28日(水) 14:00～18:00

場所：名護産業支援センター

北部支部定例会：14:00～16:00

研修内容：公嘱協会のサーバーを利用したのファイルシステム共有化について（設定等の説明）

講師：(株)リック 金城氏



研修会の様子



研修会の様子

北部支部・北部支部合同研修会（第3回）：16:00～18:00

研修内容：GPS測量からGNSS測量へ準天頂衛星（QZSS）も含めた測量について

講師：トリプルパートナーズ 企画部 五十嵐祐一氏



五十嵐祐一氏



GNSS 実地測量の様子



補助者を含めた講義の様子(他支部の参加もありました)

懇親会：18:30～

場所：居酒屋『黒』



懇親会の様子 他支部の参加もあり盛況でした。

政治連盟だより

第13回政治連盟定時大会

日時：平成25年5月24日(金) 午前10時

場所：ロワジュールホテル那覇 2階「北殿の間」



大城幸一政治連盟会長の挨拶



島袋徹志公嘱協会理事長挨拶



執行部席の様子



会場の様子



宜保光明議長の挨拶



外間盛善顧問の挨拶

久高兼一副幹事長の司会により進行、下地裕之幹事長の開会の挨拶にはじまり、大城幸一政治連盟会長挨拶、島袋徹志公嘱協会理事長挨拶、議長選出にて宜保光明会員が選出され、議案審議が開始されました。

役員改選の件において選出された役員に
会長：大城幸一 副会長：当銘盛光
幹事長：比嘉定善 副幹事長：糸数 厚
会経責任者：上原正昭、会経責任者職務
代行者と監事2名が承認され、議長の降壇
後には元県議の外間盛善顧問から、土地家
屋調査士会、公嘱協会、沖縄県とのこれま
での関わりや、政治連盟の発展に関する意
見等の講和があり、佐平博昭副会長による
閉会の挨拶にて大会は無事終了しました。

前田武志 参議院議員のご訪問

平成25年6月17日（月）

本会に民主党の前田武志参議院議員がご訪問されて、7月4日公示される参議院選挙に向けて、比例区は民主党への当政治連盟からの推薦の要請をされました。

前田武志参議院議員は、民主党とこれまでの沖縄県との関わりやこれからの党の展望などについてのお話をされました。



前田武志参議院議員を囲み政治連盟幹部構成員と久高会長を交えての懇談の様子



前田武志参議院議員と久高会長の懇談の様子



懇談後の記念撮影

塩崎 恭久 衆議院議員のご訪問

平成25年 7月12日 (金)

本会に自由民主党政務調査会長代理 塩崎恭久衆議院議員がご訪問されて、7月4日公示された参議院選挙に向けて、沖縄選挙区に自由民主党から出馬の安里政晃候補者と比例区には公明党からの河野義博候補者への当政治連盟からの推薦の要請をされ

ました。

懇談の中では、公嘱協会の設立・14条地図作成の現状や基地返還後の土地家屋調査士の業務等についての話もあり、我々の業務に精通されたお話をされました。



塩崎恭久衆議院議員を囲み政治連盟幹部構成員と久高会長と島袋副会長を交えての懇談の様子



塩崎恭久衆議院議員



塩崎恭久衆議院議員と久高会長の懇談の様子



懇談のあと揃って記念撮影



CT110カブ号!

慣らし運転 in 九州縦断ツーリング!!



那覇支部 島袋 裕二



(福岡県福岡市内)



(福岡空港付近)

平成25年7月：吉日

いよいよCT110 (通称：ハンターカブ) での九州縦断ツーリングの出発です!!

福岡空港付近のバイク店にてバイクの引き継ぎを受け、気合十分!!天気も良し!!

そうなんです、このときは暑いくらいの良い天気でした。

しかしこの後の佐賀県に入ってから、段々雲行きが怪しくなってきました。



(佐賀県との県境)



(佐賀県鳥栖市)

出発して約1時間 (走行距離24km) で佐賀県との県境。

意外と近く感じるが、福岡市内の道は不慣れでお且つ地名もよく解らないため結構緊張しながらの走行でした。

その後、約1時間40分 (走行距離32km) 地点、佐賀県鳥栖市 (国道34号：大木交差点) のコンビニにて小休憩。

駐車していた車から男性が出てきて話しかけられました。(いいバイクですね・・・)やっぱり、CT110はいい味出してますよね・・・と話していると、那覇市ナンバーに気づいて (沖縄からの旅ですか?それにしては新しいバイクですね・・・)

佐賀県 (国道34号) から長崎県向け (国道207号) に入っていくあたりから何やら雲行きが怪しくなってきました。



(長崎県諫早市)

特に進行方向の長崎県辺りに濃い色の雨雲が見えてきます・・・

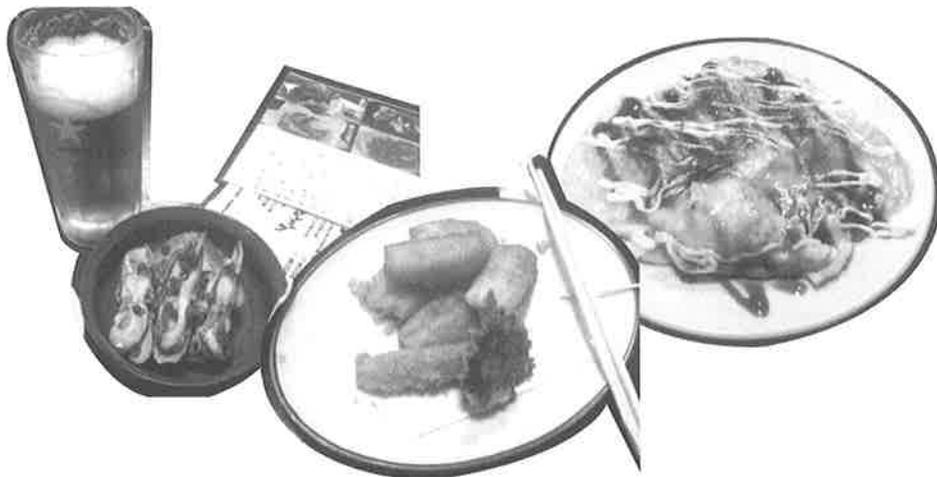
出発して約3時間半(走行距離121km)辺りで、ポツリポツリと降り出してきました。

まだまだ、小雨ですが雨雲はどんどん濃くなっていきます、この先が大変です。

先ずは宿を決めなければ(今回は事前予約なしで行ける所で宿を探すつもりでした)。

約2時間程度で到着出来そうな諫早市のビジネスホテルをネットで予約し向かう途中から本格的に雨です。

そんな中ですが偶然見かけた法務局で記念撮影!



(初日の夕食：地元の居酒屋にて)

初日の移動を終えビジネスホテルにチェックイン。

旅の楽しみは食事です。ホテル前にある居酒屋へ・・・地ものを注文したところお店の方の説明を受けたのですが?! 方言が理解できず・・・何貝か判りませんが酒蒸しと、太刀魚の天ぷら(柔らかい身でホクホク!!) たこ焼きオムレツ!!

カウンターでは常連さんがワイワイ楽しそうに飲んでいますが、やっぱり方言で喋っていて残念ながら内容は不明(通訳が必要です)。

地元の方々との交流もそこそこにしておかないと。明日は早朝4時起ききの5時出発です。



予定通り午前5時に2日目スタート（長崎県～熊本県～鹿児島県）のルートです!!
 (千々石展望台) 国道251線沿い橋湾を望む。

長崎県島原街道 小浜温泉付近（温泉の湯気）坂本竜馬も立ち寄ったとか！裏手は雲仙普賢岳！温泉街には湯けむりが立ち昇っていました。



(口之津港)

長崎県もここまで、いよいよカーフェリー（島鉄フェリー）で熊本県へ。



(島鉄フェリー)

長崎県南島原市「口之津港」～熊本県天草市五和町「鬼池港」（¥450で30分の船旅）。



(鬼池港)



熊本県（鬼池港）到着!!
 右上の銅像は（天草四郎）熊本県上天草生れ。
 この日は朝から雨で、観光地には立ち寄れず。（な

ぜなら、合羽を着ても全身びしょ濡れなのです）相方の慣らし運転に徹します!!



(県道 26号)

(鬼池港)を出発して国道324号、天草の市街地を通過して天草工業高校前から国道走行をやめ県道26号線へ。

左の写真のとおり県道幅員が狭くその殆どが、対向車が来ると一旦停止して譲り合う状況。海沿いから山間へと結構楽しい県道でした。

ここでは、道沿いの住居の軒先に、大量の玉ねぎが干してあり?!あれは何だったんだろう?!(旅は面白い。一度では理解できないので、また来ようと思う。今度はゆっくり観て回れる時間を作って。)



(牛深港)

県道は思っていた以上に走りがいがあり、ようやく牛深港へ到着。



(三和フェリー)

(三和フェリー) 熊本県天草市牛深町「牛深港」～鹿児島県出水郡長島町「蔵之元港」(¥520で30分の船旅)



(蔵之元港)



(長島町入口)

蔵之元港に到着。ここ長島町は石積みを推しているらしく幹線道路沿いは、石積みの花壇や住宅も石積み擁壁で統一され綺麗な沿線でした。



(おすすめアジ定食)

ここでやっと、ランチ!!鹿児島へ到着し時間も余裕が出てきたので、おすすめ近海アジで腹ごしらえ。



(鹿児島県 新港)



鹿児島新港到着!! 桜島も雲に隠れています。

ここ新港で沖縄行きフェリーの手続きをし乗り込むだけです。

天気は相変わらずの雨模様・・・全身濡れているので、鹿児島市内観光も出来ません。残念!!



(雲に隠れた桜島)

福岡から出発して鹿児島新港まで374.7km。割と短い距離でした。



(CT110 カブ号走行距離)



(フェリー模型船内ラウンジにて)

乗船するフェリーはQUEEN CORAL PLUS (クイーンコーラル プラス) 出港は午後6時。那覇港着は翌日の午後6時40分予定です。

船代は(2等洋室) ¥15,200+ (原動機付自転車) ¥5,540=合計¥20,740でした。

乗船後すぐに浴室へ行き、旅の疲れを洗い流した後は、お決まりのビールとつまみで一服。

そのまま、疲れで熟睡してしまい目が覚めて外へ出てみると、先日の雨模様とは一新して素晴らしい晴天でした。



(鹿児島方面を望む)



(沖永良部島)

鹿児島新港を出港して先ずは明け方に奄美大島(名瀬港)午前5時入港。つづいては徳之島(亀徳港)午前9時10分入港。そして沖永良部島(和泊港)午前11時30分入港。



(船内ランチ)

お腹も空きだし船上ランチです、乗船客もまばらでレストランもがら空きでした。

やっぱり時は金なりですかね(飛行機移動が主流)船旅は時間を如何に過ごすかがテーマですね。



(沖永良部島)

フェリーは与論島(与論港)午後1時40分入港。いよいよ鹿児島県から沖縄県へ向かいます。



(左手は瀬底島、右手は本部)



(本部港)

沖縄県(本部港)が近づいてきました午後4時30分入港。もう少しで那覇に到着します。



(那覇港 到着)



午後6時40分那覇港に入港しました。

これから、事務所の業務用バイクとしてバリバリ稼働してもらおうぞ!!CT110カブ号

今回の旅費の総額は¥約48,000。



30年前にXL250ccで東京から兵庫まで一人旅以来のバイクツーリング!!気持ちも状況も全然違う大人になっての旅でしたが、ワクワクドキドキ刺激があり、あいにくの天気でしたが振り返ってみたら、楽しい良い旅でした。



現在のCT110カブ号はBOXも設置し営業の助手としてガンバっています。

日本郵便の営業バイクとのツーショットです!ちなみに、CT110カブ号は元来オーストラリアの郵便バイクとして活躍しているバイクです。



このバイクはCB1100ccで私の愛車。休日に乗りまわす大型バイクです。北部やんばるの道路を安全運転でストレス解消走行しています!!

わかる！ 土地境界

週間タイムス住宅新聞より

わかる！ 土地境界

高良健二(おきなわ境界問題相談センター運営委員長)

土地の相続時には分筆を

分筆でトラブル防ぐ

土地の相続が発生した時、相続人(子どもたち)が分筆をせず、持ち分(権利)だけを全体の1/〇と分け合う)で分配することがあります。

その場合、確かに権利はあるのですが、土地のどの部分かは決まっていません。将来家を建てたり、売って金銭に換える時に、結局分筆してその部分をハッキリさせる必要が出てきます。

実際には、50坪の持ち分の5分の1は、10坪とはいかないようです。場所の利用価値も考えた時、どの部分だから「アアダコウダ」という状況があり得ます。

土地はなるべく分筆をして、単独所有がいいでしょう。また、分筆の際は道路との関係も考えないといけません。

一方に偏らずに測定

「あちら側から測ると、こちら側から測ると来る。この土地は反対側から測らないとあたらない」と以前はよく聞きましたが、土地家屋調査士は、一方から測るのではありません。

基準点を基に、GPSという人工衛星を利用した測量方法も使います。さらに、依頼を受けた土地だけでなく、その周囲の土地についても境界の手がかりとなるブロック塀や道路、石垣、境界標識などを測量し、一方に偏らないように位置を決めます。決して「ハッ」と測ってハイ終わりではありませんので、ご安心ください。 第4週に掲載

「おきなわ境界問題相談センター」では毎週水曜日10時~13時に無料相談を開催。問い合わせは、同センター(☎098-836-6767)

わかる！ 土地境界

仲宗根善浩(おきなわ境界問題相談センター運営委員)

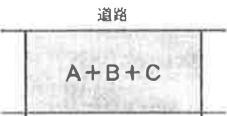
自分の土地はどこ? 「筆界未定」

筆界未定とは、筆界線が未確定の土地です。現地では塀や道路で区画されていますが、公図を見て初めて筆界未定だと分かることが多々あります。土地の評価、取引、金融機関の融資などに影響を与えるので要注意です。筆界未定になるのは、地籍調査などに基づく地図作成時の境界確認作業で所有者間の境界への合意が得られなかったり、所有者が不在で境界確認ができないことなどが主な理由です。

一方に偏らずに測定

では、事例を基に解説します。依頼者はA地を購入し移転登記を完了したものの、数カ月後、法務局で入手した公図を見ると、右図のようにA・B・C地の筆界線がありませんでした。境界の確認作業の時に、A地の所有者とB地、C地それぞれの所有者間で同意が得られず、筆界未定になっていたのです。

そこでA・B・C地と周辺地番の調査測量をし、各所有者に境界の合意を図るべく立ち会いを求めました。最終的にA地とB地の境界線は合意したもののC地の所有者とは合意できず、C地は法務局への筆界特定申請で筆界を特定。A地とB地は合意を基に地図を訂正するなどして、2年かけ筆界未定の状態を解消しました。 第4週に掲載



「おきなわ境界問題相談センター」では毎週水曜日10時~13時に無料相談を開催。問い合わせは、同センター(☎098-836-6767)

わかる！ 土地境界

比嘉定善(沖縄県土地家屋調査士会理事)

登記をせず、後々トラブルに

登記をしなかったばかりに面倒なことになります。

A地とB地それぞれの所有者は、A地の①部分と、B地の②部分を口頭で合意した上、交換(左図、①と②部分の面積の差は金銭の支払いで了承済み)。その後、イとロを結ぶ線を境界としてブロック塀を設けたものの、分筆登記や所有権の移転登記はしていませんでした。

A地・B地とも、平穩に占有していたものの、両方とも所有者が死亡し変更。B地を購入した新しい所有者は、間口を広く使おうと、公図を根拠にイとロを結ぶ境界(ブロック塀)に異議を申し立てました。

このような場合、B地の新しい所有者が当初の契約を知らない善意の第三者であれば、A地の所有者はブロック塀の境界は主張できません。時効や契約書の有無、当人同士での解決策があるか、などを確認の上、最悪の場合、訴訟にも発展しかねません。

将来に境界問題が生じないようにするために最小限、登記が必要で、費用を借し、登記を先延ばしにすると、大きな問題になりかねない事項を将来に残すことになるので、気を付けましょう。 第4週に掲載

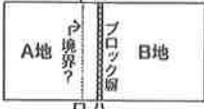


「おきなわ境界問題相談センター」では毎週水曜日10時~13時に無料相談を開催。問い合わせは、同センター(☎098-836-6767)

わかる！ 土地境界 ⑩

高良健二(おきなわ境界問題
相談センター相談員)

筆界に不満 「調停」で解決へ



「おきなわ境界問題相談センター」では毎週水曜日10時～13時に無料相談を開催。問い合わせは、同センター(☎098・836・6767)

「法務局から、境界に関するよく分からない通知が来た」と相談を受けた。女性は約3カ月前、土地家屋調査士H氏から隣のB地との境界の確認を求められ、立ち会いをした。H氏は地籍図などから現況のブロック塀でなく、女性の屋敷内40cmのイニを境界として示した(左図)。

父の代からの土地で、H氏から立会証明書へ署名と押印を求められたが納得できず、その場では拒否した。その後、筆界特定のお知らせが来たという。

筆界は普通は現況と一致しているが、そうでない場合もある。筆界特定は、もとの境界(筆界)がどこにあるのか客観的に発見・特定する制度で歓迎すべきものだ。それでも境界がイニ・ロ・ホと特定されたらどう考えたらいいか。父の代にブロック塀を間違っ

て積んだ可能性がある。又は父の代に協議し、合意の下だったのかもしれない。ただし記憶に無かったり、父親が他界していたら知りようがない。それではどうするか。依頼者は間違いなら正したいが、理由が分からず受け入れがたい気持ちがある。

このように地籍図での境界は明らかにしたが問題が残っている場合、センターでは「調停」を行い和解への道を探すお手伝いを行っています。

第4週に掲載

わかる！ 土地境界 ⑪

比嘉定善(沖縄県土地家屋
調査士会理事)

地図の境界が違っていた



「おきなわ境界問題相談センター」では毎週水曜日10時～13時に無料相談を開催。問い合わせは、同センター(☎098・836・6767)

7年ほど前に親から相続したA地に暮らすAさん。両隣の境界は、線イ・ロ・ホです。

ある日測量業者とB地の所有者(Bさん)が訪れ、「道路拡張のため土地測量をする」と、A地とB地の境界はイとホを結んだ線だと分かった。法務局の地図から求めた正確な境界線なので、境界立会確認書へ署名押印を」と言われました。Aさんは現況とあまりに違い、庭や建物まで食い込んでいたため、保留に。

Aさんから相談を受け、法務局備え付け書面(14条地図、登記簿、地積測量図、閉鎖地図、閉鎖登記簿)、「建物の登記簿および聞き取り」、「現況調査(占有状況、物証)」、「古い写真」などを調査、閉鎖地図の形状や証言などから、地図が誤っていて、境界線は現在の線イ・ロだと分かりました。

解決策として、①地図を訂正・地積更正登記を行う(現在までの固定資産税負担などの和解が必要) ②地図に合わせて、線イ・ロ・ホを分筆し、Aさんに所有権を移転する登記を行う(所得税負担などでの和解が必要)などがあります。

話し合いの結果、②で解決を図ることに。両者の関係が良好でBさんが快く応じ解決できましたが、ほとんどの場合解決は容易ではありません。

第4週に掲載

わかる！ 土地境界 ⑫

仲宗根善浩(おきなわ境界
問題相談センター運営委員)

トラブル防ぐ境界標識



境界標識(写真)はコンクリート杭(くい)や金属プレートが良い

「おきなわ境界問題相談センター」では毎週水曜日10時～13時に無料相談を開催。問い合わせは、同センター(☎098・836・6767)

境界標識とは、現地において土地の境界を示す目印です。境界トラブルを防ぐには、境界標識の有無がとて重要で、以前、Aさんより相談がありました。Aさんは隣のBさんから、土地の分筆にあたり境界の立ち合いを求められました。Bさんは境界を互いの屋敷内のブロック塀の中心と主張。Aさんは先代の父親から境界はAさん側のブロックの外側だと言われているので、承諾しかねるとのことでした。現地には境界を示す標識は存在しません。

解決策として当事者間の話し合いや調停での解決、法務局の筆界特定、訴訟などが考えられますが、いずれにしても解決は困難な場合が多く、その後の関係に強いしこりを残すことも考えられます。ブロック塀の外側を示す境界標識があれば、境界問題は無かったのかもしれない。

境界標識について、意外に土地所有者は認識が薄いことが多いです。分筆や測量などで現地に設置しても、何らかの工事などで紛失してしまうことも多々あります。管理には十分に配慮を。なお設置の際は専門家の土地家屋調査士にご依頼ください。子や孫まで隣同士トラブルが無い良好な関係にするためにも、境界標識の設置を願うものです。

当連載は今回で終了します

編集後記

会報の編集にあたり上半期の手持ちのデータを整理しながら感じた事、新役員・支部長挨拶は全理事と支部長が快く協力頂き活躍表明の挨拶文を提供してもらいました。

宜保光明会員からの「私の道づくり3」は、今回はまたどのように道づくりに絡めてくるのか楽しみな投稿を頂き、広報部としてはシリーズ化して欲しく思っております。

定時総会のアルバムは前広報部理事の前田克也会員が編集して提供して頂き、ホームページでも活躍してもらいました。

親睦ゴルフコンペの報告は下地和博宮古支部長が作成してメール送信してくれたのですが、私のパソコンの中で、今回の出番を待ちわびていたようで、今頃になってホームページにもUPしておけばよかったと反省しております。

「じめんのボタンのナゾ」寄贈報告と土地の境界トラブル無料相談会では、各支部で贈呈式をおこなって頂き、相談会スナップと併せて広報活動に協力していただきました。

島袋裕二副会長には、一緒に担当した筆界特定の現場で、ジャンルにこだわらない自由な投稿を依頼したところ、CT110カブ号！慣らし運転in九州縦断ツーリング！！の楽しい旅行紀は写真が良く撮れていて、赤いカブ号が会報では白黒になりますので、会報掲載後はホームページでカラー掲載をしたいと思っております。

支部だよりの提供していただいた支部の担当者には、これからも支部の多岐にわたる情報発信をお願いしたいと思っております。

宮崎禎治相談役には「書」により2つの記事に絡めることが出来ました。これからもサプライズな発信を期待しております。

取りまとめてみると、たくさんの会員の手が加わっていることに気づかされます。これからも会員の皆様が気軽に投稿できて楽しい会報発行が出来るような情報の発信と収集により広報活動の道筋づくりをこころがけて行きたいと思っております。

広報部長 糸 数 厚

Think different

Support Service

～新しい発想をしましょう～



株式会社 Rise Logic

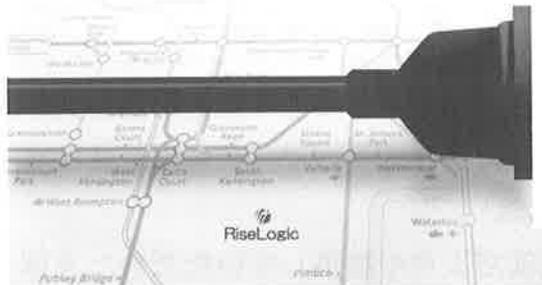
沖縄県中頭郡北中城村字島袋549-46

TEL 098-933-6381

As a computer apparatus sale company in Okinawa, I establish the position, and we RiseLogic provides the service in conjunction with the computer among a company.



Info@rise-logic.com



Rise Logic

NEW

GNSS Trimble Rシリーズ

Trimble R10



GNSSを越えたシステム。さらなる生産性の向上へ

QZSS標準対応 Trimble R10 デビュー!

「Trimble R10」は、今までの受信機とは一線を画す、まったく新しいコンセプトから生まれた受信機です。多くの新しいテクノロジーが、その洗練されたデザインの中に搭載されています。この Trimble R10 には 30 項目を超える特長がありますが、その中でもこの受信機を象徴する5つのキーワードをご紹介します。これらの技術はフィールド用アプリケーション「efit+」やオフィス用ソフトウェア「TOWISE」といった Trimble のトータルソリューションとの連携で、より効果的な業務効率向上に貢献します。

NEW

Trimble R10・Trimble NetR9

QZSS RTK



2013年。ついに本格的QZSS時代へ突入

QZSS対応 Trimble R10・NetR9

準天頂衛星が打ち上げられてから2年が経過しました。Trimble では、測量に QZSS がもたらすメリットを追求し、受信機・コントロールソフトウェア「efit+」・後処理ソフト「TOWISE」における RTK 観測の対応を完了しました。

QZSSのL2には、L2C信号が搭載され、仰角もほぼ天頂付近にあります。そのためL1C/A同様、L2Cによる2周波の確保がしやすくなっています。これらの特長は、測量分野においては短時間で基線解析を行い高精度なRTK観測を特に有効と考えられています。

GPS⇒GNSS⇒QZSS時代へ

「安心の技術力」と「安心の実績」 お客様の「生産性向上」をお手伝い

トリンプルパートナーズ沖縄(有) 098-861-7917
担当 友利 090-6859-3692



安定した「はかる」を提供します

株式会社 測機システム

サービス事業部
メーカー問わずご相談下さい

レンタル事業部
最新機器をご用意しております

**販売・サポート
事業部**
業務効率化を応援します

優秀サービス認定店
校正・検査認定事業者
実用標準機CALSET-R設置



ソキアビジネスパートナー



福井コンピュータ認定店



測量機検定室

- ・社内検査
定期点検、修理、校正検査
- ・証明書発行
検査・修理報告書
検査成績書
校正証明書
- ・機器検定受付
日本測量協会技術センター
日本測量機器工業会(JSIMA)



3Dレーザースキャナー
レンタル始めました!

- ・路面形状計測
- ・ボリューム計測
- ・構造物、建築物調査
- ・災害・事故調査
- ・河川、ダム、堤防計測
- ・トンネル内空断面計測
- ・遺跡調査など



情報化施工を推進!



モータードライブTS・GNSS受信機



ノンプリズムTS



デジタルレベル

墨出し器、環境測定機器、電子平板など

- ・ソフトウェア
土地家屋調査士専用
公共測量・設計専用
土木測量専用
技術提案書作成用
導入指導サポート
- ・ハードウェア
ペンコン、パソコン
周辺機器一切
ネットワーク設置
リモコンサポート
メンテナンス
- ・測量機器、計測機器
- ・中古測量機
- ・環境測定機器、安全機材
- ・建設材料試験機
- ・境界明示用品(プラ杭他)
- ・測量、製図用品
- ・シャープ複写機、家電
- ・事務機、事務用品
- ・セミナー企画
- ・講師派遣など

お問い合わせはお気軽に!

TEL 098-880-6505

FAX 098-880-6573

〒901-0153 沖縄県那覇市宇栄原3丁目9番7号

<http://www.sokki-system.jp/>

新型モータードライブトータルステーション を使用した測量作業の効率化のご提案

■モータードライブトータルステーションの利点は？

- 指定したポイントなどの角度を自動で振るので素早く方向の確認ができます。
- 対回観測作業で、どの方でも作業の均一化ができます。
- ミラーを追尾する自動追尾、ミラーが探しにくい場合や、ミラーの中心を自動でサーチする自動視準などの機能があります。

※トータルステーションのクラスによって機能がかわります。詳しくは弊社スタッフまで

自動追尾型パワーステーション PSシリーズ

■主な機能は？

- ・自動追尾/自動視準/自動旋回
- ・自動対回(フルオート/セミオート)
- ・ノンプリズム測距最大1,000m
- ・データ入出力、USBメモリ対応
- ・表示画面カラータッチパネル採用
- ・Bluetooth無線機能搭載(クラス1)
- ・トリガーキー採用(本体横)
- ・別途、オプションにてワンマン観測



安心サポート
TSshield搭載

自動視準型ダイレクトエイミングステーション

DSシリーズ

■主な機能は？

- ・自動視準/自動旋回(追尾機能無し)
- ・自動対回(フルオート/セミオート)
- ・ノンプリズム測距最大1,000m
- ・データ入出力、USBメモリ対応
- ・表示画面カラータッチパネル採用
- ・Bluetooth無線機能搭載(クラス1)
- ・トリガーキー採用(本体横)
- ・別途、オプションにてセミワンマン観測



安心サポート
TSshield搭載

お問い合わせ先... (有) 南部測量機 TEL: 992-3115
住 所: 糸満市西崎町4-17-23 URL: <http://nanbusok.com>

ソフトウェア開発及びパッケージ販売、導入コンサルタント、保守サービスは豊富な実績を持つ当社にお任せ下さい。

OA関連事業

- | | |
|--------------------|------------|
| ・複写機販売・保守サービス | ・サプライ(消耗品) |
| ・コンピュータ機器販売・保守サービス | ・レーザープリンタ |
| ・土地家屋調査士向けシステム | ・ネットワーク構築 |



SBM 株式会社 創和ビジネス・マシナズ





フィールドデザインで日本の未来を創る 測量計算CADシステム「BLUETREND XA」



用地境界測量を強力サポート!

現場と事務所をクラウドを通してリアルタイムにデータ連携!
現場の情報がそのまま成果に直結!

【BLUETREND XA 2014】では、用地境界測量業務で必要となる調査用図面を作成し、【XYCLONE 2014】では、境界観測や現状情報の収集をより便利により簡単に行うことができます。現場と事務所の間は福井コンピュータが提供するクラウドサービス【CIMPHONY】を通してリアルタイムなデータ連携も可能になります。現場の情報がそのまま成果に直結し、手間もミスも大幅にカットでき業務効率が向上します。

Field work

XYCLONE
現場端末システム【サイクロン】



現場観測

現地での確認メモ記録、写真撮影、観測まで1台でまとめて行え、デジタルデータでの情報収集が成果作成を強力にサポートします。

Office work

BLUETREND XA 2014
測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】



転写連続図など調査用図面作成、境界観測結果(XYCLONEデータ)から地番登録が簡単に素早くできます。



各種データを一元管理。調査士業務全般をワンパッケージでサポート。

TREND REGIC
2014
土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・筆界確認書等)から、事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

福井コンピュータ株式会社
本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6
札幌 仙台 仙台 水戸 宇都宮 高松 新潟 長野 埼玉 東京 横浜 静岡 名古屋
岐阜 福井 京都 大阪 神戸 岡山 広島 山口 福岡 熊本 大分 高松 鹿児島 沖縄

●製品に関するお問い合わせは
【0570-550-291】
上記ナビダイヤルは福井県坂井市に専属し、最速地までの通話料はお客様のご負担となります。
また、通話料面につきましてはマイラインの登録に際しまして、NTTコミュニケーションズからの請求となります。携帯電話からのご利用の場合は20分ごとに10分の通話料をお客様のご負担となります。

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は
福井コンピュータ
www.fukuicompu.co.jp



古宇利大橋

沖縄県土地家屋調査士会 会報おきなわ NO.48

発行日 平成25年12月20日
編集者 久高兼一
広報部長 糸数厚

発行所 沖縄県土地家屋調査士会
那覇市泉崎 2-1-4
電話 (098) 834-7599

印刷所 株式会社国際印刷
電話 (098) 857-3385
